

請 願 書

請 願 番 号	第 17 号	受理年月日	令和4年8月30日
請 願 者	住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○ 代表者 樽井 花子		
紹 介 議 員	戸野部 直乃、海老原 直矢		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

1 件 名 教育機会確保法の附帯決議に基づく不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援を求める請願書

2 要 旨 「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」とした教育機会確保法の附帯決議の主旨を踏まえ、上尾市として経済的支援を行うこと。

3 理 由 平成28年に成立した教育機会確保法では、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会のそれぞれで附帯決議において「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」とされている。しかしながら、法律の施行後6年を経ても依然としてフリースクールをはじめとした不登校児童生徒の居場所に子どもを通わせる家庭に対する経済的支援制度は確立されていない。

義務教育段階における不登校児童生徒数は令和2年度に19万6,127名で、上尾市においても357名（令和4年7月現在）が不登校の状態にあり、本市内においても多様な学習機会を提供する場が求められるが、実際には必要な資金を確保することが難しいこともあり、設立はごくわずかにとどまっている。

このような状況を踏まえれば、教育機会確保法の附帯決議の主旨に基づき、上尾市においても多様な学習機会を提供する場を設立および運営するための支援が必要である。以上のことから、経済的支援を本市として行うよう求める。